

2022年JAF国内カート競技車両規則

※下線部分：変更箇所

2022年規定	2021年規定
<p>第1章～第11章（略）</p> <p style="text-align: center;">第12章 EVカート特別規定</p> <p>第47条 EVカート特別規定</p> <p><u>1. 動力源</u></p> <p>1) <u>コントローラー・バッテリー・電動モーターはJAFに登録されたもの。</u></p> <p>2) <u>バッテリーには安全性を確保できる効果的かつ安全なカバーが装備されていないといけない。</u></p> <p>3) <u>回生装置（回生機能）の装着は認められる。</u></p> <p>4) <u>冷却ダクト、冷却システム（空冷、水冷、油冷等）は装着が認められる。</u></p> <p><u>2. シャシー</u></p> <p><u>JAF国内カート競技車両規則に合致する第1種競技車両で電動モーター、バッテリー、冷却ダクト、システムを搭載するための最小限の改造は認められる。ただし4輪同時に作動する前後独立した作動システムの足踏み式ブレーキの装着は認められる。系統の一つに漏れ、もしくは欠陥が生じた場合でも、他の系統により前輪または後輪が制動するものであること。もしくは、リブレ車両（ワンメイクに限る）とする。</u></p> <p><u>3. タイヤ</u></p> <p><u>銘柄は自由。ただし、オーガナイザーが指定した単一製造者銘柄のタイヤを使用しなければならない。</u></p> <p><u>4. 電動モーター</u></p> <p><u>電気エネルギーを機械的な駆動力に変換するもの。</u></p>	<p>第1章～第11章（略）</p>

<p><u>5. 重量</u> <u>オーガナイザーの申請に基づき、J A Fで定める。</u></p> <p><u>6. 安全規定</u> <u>制御等安全に関する規定は国内当局(電気用品安全法等)の規定を遵守していなければならない。また、ドライバーおよびその他の参加者が危険に陥ることがないように設計され、維持されなくてはならない。</u></p> <p>第13章 その他の車両（リブレ） 特別規定 第48条～第50条 （略）</p> <p>第14章 本規則の施行 第51条 本規則の施行 本規則は、<u>2022</u>年1月1日より施行する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>第12章 その他の車両（リブレ） 特別規定 第47条～第49条 （略）</p> <p>第13章 本規則の施行 第50条 本規則の施行 本規則は、<u>2021</u>年1月1日より施行する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---	--